

あきる野市特別支援教育推進計画(第二次計画)(案)に対する意見募集

教育委員会では、平成29年3月に策定したあきる野市教育基本計画(第2次計画)後期実施計画を踏まえ、あきる野市特別支援教育推進計画(第二次計画)の策定を進めています。

この計画は、あきる野市教育委員会の重点施策の1つである「特別支援教育の推進」を受けて、全ての子どもたちを大切にする特別支援教育を推進していくための基本的な考え方、令和3年度から取り組む具体的な施策を明らかにしています。計画の策定に当たっては、3つの部(課)にわたる7課で調整し、市の特別支援教育の在り方を検討する、特別支援教育検討委員会での協議、検討が行われ、計画(案)の策定に至っています。

▽**閲覧場所** 指導室(市役所2階)、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所

中央公民館、市内各図書館、市ホームページ

▽意見の提出方法など

●提出方法:令和3年1月13日(水)(消印有効)までに、A4用紙などに意見と住所、氏名、電話番号を記入の上、郵送、ファックス、電子メール、直接窓口のいずれかの方法で提出してください。

▽その他

●電話や窓口での口頭による意見の受付はしません。
●提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。

▽**提出・問合せ** 指導室(〒197-0814 二宮350、☎558・8859、FAX558・1560、✉110201@akiruno-info.tokyo.jp)

20歳がスタート「国民年金」



国民年金は、日本国内に住する20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、保険料を納める制度です。老後に受け取る「老齢年金」だけでなく、病気やけがで障害が残ったときの「障害年金」や、亡くなったときに配偶者や子どもが受けられる「遺族年金」など、万が一のときの

20歳になった方には、国民年金に加入したことをお知らせします

日本年金機構から皆さんに「国民年金加入のお知らせ」や「国民年金保険料納付書」などが送付されます。20歳の誕生日から約2週間程度経過しても届かない場合は、お問い合わせください。(厚生年金保険に加入している方は除く)。なお、次に該当する方は手続が必要です。

●厚生年金保険に加入中の配偶者に扶養されている方は、配偶

12月27日〜30日歳末特別警戒

年末を迎え、暖房器具などを使う機会が多くなり、火災が増加する季節です。市消防団では、防火対策の一環で、12月27日から30日まで、歳末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が市内を巡回し、広報活動や啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。火災は皆さんの財産を奪うだけでなく、大切な思い出の数々をも奪い去ります。一人ひとりが次のことを心掛け、火災を出さないようにしましょう。

●出かける前、就寝前には火の元を点検しましょう。
●寝タバコやタバコの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
●ガスコンロや暖房器具は、正しい方に気をつけましょう。

▽**問合せ** 地域防災課防災係

●学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な場合は「学生納付特例制度」や「保険料免除・納付猶予制度」がありますので、希望する方は申請してください。
●必要な手続を行わず、保険料を未納になると年金が受けられない場合があります。
▽**持ち物** 年金手帳、マイナンバーカード(お持ちでない方は、運転免許証などの本人確認書類)、はんこ
※学生納付特例制度を申請する方は、在学期間がわかる学生証(在学証明書(原本))をお持ちください。

▽**問合せ** 保険年金課年金係、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

市有地を売却します

●参加資格 個人か法人
▽**売払い物件** 表のとおり
▽**参加要領の配布**
●期日:12月15日(火)〜令和3年2月4日(木)
▽**市ホームページからダウンロードできます。**
▽**参加申込み受付**

●期日:12月15日(火)〜令和3年2月5日(金)
▽**配布・受付時間** 午前8時30分〜午後5時15分(正午〜午後1時、土曜・日曜日、祝日、年末・年始を除く)
▽**その他** 詳しくは、参加要領か市ホームページをご覧ください。
▽**配布・受付・問合せ** 契約管財課契約管財係(直通558・1390)

表

物件番号	所在地番	地目(公簿)	地積(公簿)	用途地域/建ぺい率/容積率	最低売却価格(千円)
1	草花字下折立1867番1	宅地(宅地)	1,914.27㎡(1,914.27㎡)	指定のない区域(市街化調整区域:既存宅地)/40%/80%	61,900
2	草花字森山下夕3681番	宅地(宅地)	169.95㎡(169.49㎡)	第二種中高層住居専用地域/60%/150%	6,477
3	伊奈字上宿1514番3	宅地(宅地)	395.24㎡(395.24㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	17,500
4	伊奈字上宿1514番4	宅地(宅地)	506.03㎡(506.03㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	19,700
5	伊奈字森ノ下815番1	宅地(雑種地)	1,091.34㎡(1,091㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	52,600
	伊奈字森ノ下811番28	宅地(雑種地)	39.31㎡(39㎡)		
6	小中野字子生前196番2	宅地(宅地)	1,199.47㎡(1,199.47㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	24,170
7	小中野字子生前219番1	宅地(宅地)	822.81㎡(822.81㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	16,580

新型コロナウイルスに関連した使用済みマスク、ティッシュなどの捨て方

新型コロナウイルス感染症の感染が収束しないなか、使用済みマスクやティッシュなどは、次のおり捨て方に注意し、可燃ごみの日に出してください。

●使用済みマスクやティッシュなどは、透明か半透明の袋に入れてから、ごみ袋に入れて排出してください。
●ごみ袋はしっかりと縛って出してください。

▽**問合せ** 生活環境課清掃・リサイクル係

東京2020大会をみんなが盛り上げよう! 聖火リレートーチの巡回展示及びオリンピックピック・パラリンピックイベント



森っこサンちゃん

▽**内容**
●展示物
*オリンピック聖火リレートーチ
*パラリンピック聖火リレートーチ
※トーチに触れることはできません。
●オリンピック・パラリンピック展示コーナー
*オリンピック・パラリンピックポスター展示
●オリンピック・パラリンピックバッジとオリジナルグッズの配布
▽**その他**
●当日は検温、マスクの着用をお願いします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。
●順番待ちの際は、人と人との距離(1〜2メートル程度)を確保してください。
●混雑時は、短時間での観覧にご協力をお願いします。
※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況で、休止する場合があります。

東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレートーチが都内全62区市町村を巡回します。間近で聖火リレートーチをご覧になれる貴重な機会となります。
▽**日時** 令和3年1月7日(木)8日(金) 午前9時〜午後5時
▽**場所** 市役所1階コミュニケーションホール

▽**問合せ** スポーツ推進課スポーツ推進係

Akiruno Winter Festival 2020



北口ロータリー、秋川駅南口ロータリー、駅前大通りに、イルミネーションを施しています。
▽**点灯日時** 令和3年2月28日(日)まで 午後4時30分〜午前0時45分
※点灯時間は予告なく変更することがあります。
▽**点灯場所** 秋川駅北口ロータリー、秋川駅南口ロータリー、駅前大通り

▽**問合せ** 商工振興課商工振興係(直通558・1867)

秋川駅周辺地区産業活性化戦略委員会が中心となり、秋川駅